

出前講座 ご活用ください



出前講座とは？

学校や地域で子どもたちに伝承活動を行う場合に、「ふるさと塾 賛同団体」から講師を迎えての研修や講習にかかる経費（講師謝金）の全部または一部を、県教育委員会が負担する事業です。

県では、学校の教育活動における、地域文化・民俗芸能等の伝承活動の支援を行っています。ぜひ、ご活用ください。



<これまでの出前講座例>

- ・学校の授業やクラブ活動等で、地域の伝統文化を教える
- ・地域の公共施設で子どもたちへ民俗芸能継承のために活動している
- ・地域伝承文化を文化祭で発表するための練習を支援している など

対象

文化伝承活動に取り組んでいる学校やふるさと塾賛同団体

申込方法

別紙要項を参照の上、申請書（様式1）に必要事項を記入してお申込みください。

締め切り

令和6年5月17日(金)



その他

募集総数は、10団体程度です。（応募多数の場合は、新規申込団体を優先する場合があります。）

<お問い合わせ・申し込み先>

庄内教育事務所 社会教育課（担当：高橋）

TEL：0235-68-1983 FAX：0235-66-3015

E-mail：takahashikazuhit@pref.yamagata.jp